令和７年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

令和７年３月 26 日策定
令和８年２月 19 日変更

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、令和７年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

国立劇場及び国立演芸場等（以下「国立劇場等」という。）の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム（以下「PT」という。）による「国立劇場の再整備に係る整備計画（令和６年 12 月 26 日改定）」に沿って入札に向けた手続きを進めるとともに、劇場施設を有効活用した事業を実施することにより、今後の劇場運営の在り方について検討を進める。なお、国立劇場等の閉場中は代替施設で公演を実施している現状に鑑み、観客層の拡大を図る。

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の目的を達成するため、文化芸術団体・関係者や文化芸術活動への支援を通じて、これからの社会・経済の動向も見据えながら、多くの人々が文化芸術に深く触れ、楽しむことができる社会の実現と、我が国の文化芸術の水準向上に一層の努力を重ねる。

また、大阪・関西万博の開催を契機に、インバウンド需要や国内観光需要を更に喚起して「日本の美と心」を基本コンセプトとした「日本博 2.0」の全国展開を推進しつつ、その後の施策展開について検討を進める。

Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金等の交付

ア　次に掲げる活動に対して芸術文化振興基金（以下「基金」という。）、文化芸術活動基盤強化基金（以下「基盤強化基金」という。）、文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。

①　芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動

②　文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの

③　その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の

養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

イ　助成金交付事務の効率化等

①　基金、基盤強化基金及び補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。

②　助成対象活動の評価については、プログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下「PD・PO」という。）のほか、専門委員及び専門調査員等により行われる公演等調査の結果等を踏まえ、各分野の外部専門家によって構成される専門委員会及び部会による審議を経て決定する。

決定された評価等は、PD・PO 等から助成対象団体に伝達し、意見交換を行うほか、次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。

③　助成金に係る会計や事務が適切に行われるよう、職員による会計調査を実施し、助成対象活動に係る会計の執行状況を調査・確認する。

専門委員、専門調査員及び PD・PO 等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。

・　公演等調査：800 件以上

④　助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、公的助成制度の機能強化や充実のため、これまで実施した海外における実態調査を活用した制度の検証など、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。

⑤　地域の文化振興等の活動について、助成対象活動の募集に関する広報業務等の効率化が図れるよう、地方公共団体等と連携協力する。

⑥　助成金交付事務手続の合理化を図るため、助成業務システムを活用し、令和 8 年度助成対象活動の募集を行う。

ウ　文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の取組を進める。

エ　PD・PO 等を活用した審査・評価等の仕組みについては、文化庁と連携及び役割分担を行い、透明性の高い審査や公正な事後評価や文化芸術振興のための助成事業等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。また、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携を図る。さらに、アーツカウンシル機能強化に向けて PD･PO による芸術団体等への助言相談体制の充実を図る。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノ

ウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。

・　PD・PO による芸術団体等への助言に対する満足度：73%【モニタリング指標】

〈目標水準の考え方〉

PD・PO との意見交換会を実施した団体等を対象に行ったアンケートにおいて、PD・PO の助言に対する四段階の満足度評価のうち最も高い満足度を回答した団体等の割合を指標とする。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア　振興会がアーツカウンシル機能を担う機関として社会的な役割を果たすため、文化芸術団体が多様な助成制度を活用することができるよう、文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。

イ　助成対象活動の審査等に活用できるよう、文化芸術活動に関する基礎的な情報を収集し、データベースを構築する。

ウ　振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、ホームページ等を通じて助成事業の成果等を発信する。

エ　助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へ情報提供を行う。

オ　文化芸術団体等を対象とした、助成金に関する応募相談をオンラインやメールフォームによる相談等、多様な方法により受け付ける。

(3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用

基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。併せて、寄附金等多様な財源の確保を図る。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

ア　伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1 のとおり主催公演を実施する。なお、国立劇場等の再整備期間中は代替施設で公演を実施する。国立文楽劇場の文楽公演については、大阪・関西万博の開催時期を踏まえて実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。

イ　演目の拡充

①　歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。また、歌舞伎の新作脚本募集については、募集説明会を実施し、令

和８年度に行う募集の充実を図る。

② 文楽について、上演が途絶えていた場面の復活や、新作も視野に入れた上演に向けての準備を進める。

③ 能楽について、上演機会の稀な作品の上演を行うとともに、国立能楽堂制作による復曲作品の再演、演出を再検討した復曲作品の上演を行う。また、他の能楽堂等で上演された復曲作品と新作の再演を行う。

④ 組踊等沖縄伝統芸能について、組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居、民俗芸能及び本土の芸能など多様なジャンルの公演を上演する。

併せて、上演機会の少ない優れた演目や、古典の様式を踏まえた新作の上演を行う。

また、「新作組踊戯曲大賞」として組踊の様式を踏まえた独創的な作品を公募し、選考・表彰を行う。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表２のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表３のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3 のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。

ウ 外国人を対象とした公演・入門企画を別表４のとおり実施する。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等（連携協力、全国・国際公演等）

ア 公演の実施に当たっては、別表１及び別表２のとおり公演収支の改善に努める。

イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。

① 国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表５のとおり実施する。

② 全国各地の文化施設等における公演等を別表６のとおり実施する。

③ 国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表７のとおり実施する。

④ より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。

・　オンライン動画配信の視聴数

ⅰ．　伝統芸能：314,100 回

ⅱ．　現代舞台芸術：43,100 回

エ　伝統芸能の公開の実施に当たっては、国立劇場及び国立演芸場が再整備期間中であることを踏まえ、次の点に留意する。

①　国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施している現状に鑑み、既存顧客の購入意欲向上につながる取組を進める。また、より幅広く多くの人々に鑑賞機会を提供していくため、新たな観客層の開拓・育成等を図る。特に若い世代が伝統芸能に魅力を感じられるよう積極的な情報発信等に取り組む。

・　国立劇場及び国立演芸場の SNS 登録者数：67,000 人

・　別表 1 に記載した代替施設での公演の若年層入場者数（学生割引、若年層向け割引チケット及び国立劇場キャンパスメンバーズの利用者数）：32,000 人

・　別表 1 に記載した代替施設での公演の外国人入場者数（外国人向けチケット販売サイトからの購入者数及び外国人団体の入場者数）：3,600 人

②　再整備期間中及び再整備後を見据え、主催公演に係る公演制作及び舞台技術等に関する人材の養成・確保及び研修により業務に必要な専門知識の向上等を図る。

オ　現代舞台芸術の公演の実施に当たっては、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるために、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、新国立劇場バレエ団のフィジカルサポート体制の充実、外国人入場者数や舞台映像の海外からの視聴割合等の増加を図る。また、令和 6 年度までに検討・実施したプロモーション及びマーケティング活動を通じて得た知見を踏まえ、効果的な海外に向けたプロモーション及びマーケティング活動を展開する。

・　英語版の新国立劇場ホームページへのアクセス件数:180,000 件(セッション数)

・　別表 2 に記載した公演の外国人入場者数(外国人向けチケット販売サイトからの購入者数及び外国人団体の入場者数）：4,000 人

・　舞台映像の海外からの視聴割合：20%【モニタリング指標】

・　新国立劇場に関する海外メディアへの掲載件数：90 件【モニタリング指標】

(5) 快適な観劇環境の形成

ア　観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。

また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。

なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、引

き続き快適で安全な環境を提供するため、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。

イ　入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。

ウ　公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。

また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。

エ　幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。

ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。

(6) 広報・営業活動の充実

ア　効果的な広報・営業活動の展開

①　公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。

②　振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。

(a)　ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。

(b)　SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。

(c)　振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。特に、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演については、引き続き効果的な情報発信を行う。

(d)　外国語版のホームページ、SNS 等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。

③　観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。

④　団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。

⑤　若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。

イ　個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サー

ビスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、新会員組織の構築について準備を進める。

① あぜくら会

- 会報「あぜくら」（毎月発行）
- 会員向けイベント：年 3 回程度（代替施設での上演方法や施設利用状況等を踏まえ適宜実施）

② 国立文楽劇場友の会

- 「国立文楽劇場友の会会報」（年 6 回発行）
- 会員向けイベント：年 3 回程度

③ 国立劇場おきなわ友の会

- 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年 4 回発行）
- 会員向けイベント：年 2 回程度

④ クラブ・ジ・アトレ

- 会報「ジ・アトレ」（毎月発行）
- 会員向けイベント：年 11 回程度

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。

イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。

① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。

② パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。

③ 利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。

④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。

ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。

エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。

オ 国立劇場等の再整備期間中は施設利用者向けに継続してサービスを行うために、相談窓口を設け、情報提供及び技術協力等の斡旋をするとともに、稽古室等の貸出を行う。

(8) 日本博の運営・実施

令和 6 年度の日本博事業の成果や検証結果を踏まえるとともに、大阪・関西万博の開

催年であることを意識した上で、「日本博 2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要喚起や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を進めつつ、令和 8 年度以後の施策展開について検討を進める。

ア　「日本博 2.0」の基本コンセプトの下で、年間を通してインバウンド需要に的確に応えていくため、「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」（委託型・補助型）を実施する。

① 委託型・補助型の公募を行い、日本芸術文化振興会審査・評価委員会による評価等を得て採択する。

② 採択団体に対し、契約、支払、助言・指導、モニタリング、効果検証のための各種調査等を実施する。

・ 日本博採択事業の外国人来訪者満足度：採択時に設定した目標値に達した事業の割合が 3 分の 2 以上

イ　「日本博 2.0」の基本コンセプトに合致し、国内外に発信するのにふさわしい団体等を参画型として認証する。

ウ　「日本博 2.0」の採択事業（委託型・補助型の他、文化庁において採択したものを含む。）及び参画型について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施し、大阪・関西万博における国内外の観光需要を生かしつつ地方誘客に取り組む。

エ　「日本博 2.0」は令和 7 年度を区切りとしているため、これまでの成果を総括しつつ、インバウンド需要の更なる喚起に向けて文化庁と協議し、その施策展開について検討を進める。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア　中期計画の方針に従い、下記の通り養成研修を実施する。

実施に当たっては、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行う。

また、国立劇場伝統芸能伝承者養成所において、戦略的な広報宣伝活動を強化し、研修生に対する支援の在り方に関する検討等を行う。

なお、国立劇場等の再整備に伴い、歌舞伎及び大衆芸能の養成研修については、引き続き国立オリンピック記念青少年総合センターの施設を利用して行う。

① 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽

（歌舞伎俳優）

(a) 第 29 期生（研修期間 2 年、2 名）の 2 年目の養成研修（修了）

(b) 第 30 期生（研修期間 2 年、2 名）の 1 年目の養成研修

（歌舞伎音楽）

(c)　竹本第 26 期生（研修期間 2 年、1 名）の 1 年目の養成研修

(d)　鳴物第 19 期生（研修期間 2 年、2 名）の 1 年目の養成研修

(e)　長唄第 10 期生（研修期間 3 年、1 名程度）の 1 年目の養成研修

② 大衆芸能

(a)　太神楽第 9 期生（研修期間 3 年、2 名）の 1 年目の養成研修

③ 能楽（ワキ・囃子・狂言：研修期間 6 年）

(a)　第 11 期生（3 名）の 6 年目の養成研修（修了）

(b)　第 12 期生（3 名）の 3 年目の養成研修

④ 文楽（研修期間 2 年）

(a)　第 33 期生（2 名）の 2 年目の養成研修（修了）

(b)　第 34 期生（2 名程度）の 1 年目の養成研修

⑤ 組踊（立方・地方：研修期間 3 年）

(a)　第 7 期生（8 名）の 3 年目の養成研修（修了）

⑥ 研修発表会を別表 8 のとおり実施する。

⑦ 研修修了者の動向把握等による成果の検証を踏まえ、下記の研修生について、募集要項を定め、募集を実施する。

(a)　第 31 期歌舞伎俳優

(b)　第 13 期能楽（三役）

(c)　第 35 期文楽

(d)　第 8 期組踊

イ　研修修了者等の伝承者の技芸向上を図るため、下記のとおり既成者研修を実施する。

① 既成者研修発表会を別表 8 のとおり実施する。

② 研修修了後の就業定着のため、必要に応じて研修修了者に対するフォローアップ研修を実施する。

③ 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。

ウ　伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項

① 養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS 等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく紹介するなど、広報の充実に努める。

② 養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、ワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施し、文化普及活動へ積極的参画に努める。

③　研修生募集について、ホームページ、SNS 等での告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の積極的な実施等により周知し、応募者の確保に努める。

④　研修生志望者を対象として休日・夜間等に学業と並行して研修が体験できるプレ研修を実施し、応募意欲の維持・向上を図ることにより、応募者の確保に努める。

⑤　伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。

⑥　国立劇場等の再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。

⑦　舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向け、試行的取組を行う。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア　中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。

実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。

国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるためには人材育成等が必要である。そのため、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、海外研修・夏期研修の実施、稽古場や講師の確保等により研修所への入所希望者の増加を図る。

- 海外研修の実施回数：3 回（オペラ研修 2 回、バレエ研修 1 回）
- 夏期研修の実施回数：1 回（バレエ研修 1 回）
- 令和 8 年度の研修所入所希望者の応募倍率（応募者数÷合格者数）：オペラ研修 10 倍、バレエ研修 8 倍、演劇研修 4 倍（平成 30 年度～令和 4 年度の平均）以上【モニタリング指標】
- 令和 12 年度までに新国立劇場バレエ団内における団員の入団前所属経験割合が、新国立劇場バレエ研修所 50%、海外バレエ関係（バレエ団、教室等）45%、国内バレエ関係（バレエ団、付属研究所等）35%となるよう目指す。【モニタリング指標】

さらに、外部専門家等の意見を聴取し、研修修了者の動向把握等による成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

①　オペラ研修（研修期間 3 年）

(a)　第 26 期生（4 名）の 3 年目の研修（修了）

(b)　第 27 期生（5 名）の 2 年目の研修

(c)　第 28 期生（5 名）の 1 年目の研修

(d)　第 29 期生（5 名程度）の募集

(e)　研修発表会等を別表 8 のとおり実施する。

②　バレエ研修（研修期間本科 4 年、基礎科 1 年）

(a)　本科第 21 期生（7 名）の 4 年目（後期課程 2 年目）の研修（修了）

(b)　本科第 22 期生（6 名）の 3 年目（後期課程 1 年目）の研修

(c)　本科第 23 期生（8 名）の 2 年目（前期課程 2 年目）の研修

(d)　本科第 24 期生（9 名）の 1 年目（前期課程 1 年目）の研修

(e)　本科第 23 期生の募集（本科前期課程からの進級を含め 12 名程度）

(f)　本科第 25 期生（8 名程度）の募集

(g)　基礎科の研修及び募集

(h)　研修発表会等を別表 8 のとおり実施する。

③　演劇研修（研修期間 3 年）

(a)　第 19 期生（12 名）の 3 年目の研修（修了）

(b)　第 20 期生（9 名）の 2 年目の研修

(c)　第 21 期生（9 名）の 1 年目の研修

(d)　第 22 期生（16 名程度）の募集

(e)　研修発表会等を別表 8 のとおり実施する。

(f)　修了後の幅広い活躍を目標とし、5 月～6 月に国内研修を行う。

イ　現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項

①　研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS 等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。

②　学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。

③　研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。

④　伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。

⑤　国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア　中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。

①　歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能の過去の公演記録等を調査し、公開する。併

せて、その成果について利用者の利便性を高めるため、公開方法の検討を行う。

② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。

(a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇別巻の刊行

(b) 特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」図録（能楽堂）

③ 伝統芸能に関する古文献等について次のとおり調査研究を行い、文化デジタルライブラリーで公開する。

(a) 「絵入根本集」の翻刻・公開

(b) 「歌舞伎の文献シリーズ」の復刻・公開

イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。

① 各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。

図書については、開架図書の整備、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。

博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用に努める。

② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。

(a) 図書、錦絵、ブロマイド、公演記録情報等のデータベース化

(b) デジタルコンテンツの充実

ⅰ．文化デジタルライブラリー舞台芸術教材コンテンツの製作・公開

ⅱ．文化デジタルライブラリー目標アクセス件数：1,080,000 件 【モニタリング指標】

〈目標水準の考え方〉

個人情報保護のため、令和 6 年度より文化デジタルライブラリーを閲覧する際に Cookie 情報の取得について利用者の同意確認を行っている。情報の取得について同意がない場合は、文化デジタルライブリーのアクセス件数を正確に把握できなくなるため、モニタリング指標とする。

(c) 外部の関係機関とのネットワーク構築を推進し、資料の公開を行う。

(d) 収集した資料等の展示公開（別表 9）

実施に当たっては、関係機関等と連携した取組、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。なお、国立劇場等の再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場での展示は休止し、関係機関等との連携に取り組む。

(e) 展示図録の刊行

ⅰ．特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」図録（能楽堂・再掲）

③ 国立劇場等の再整備期間中は、国立劇場等で収集した図書・資料について、閉場した施設における設備等の老朽化による保管環境悪化への対応に努めつつ、資料の特性に応じた適切な移転作業及びリスト化を実施し、代替施設での安全かつ効率的な保管体制の構築を検討する。

(2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供する。

イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

① 伝統芸能に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表 10 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。

② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。

③ 組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実を図る。

(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。

① 現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。

② 他劇場等の情報を収集して、公演の充実等に活用する。

③ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行い、他の劇場施設等への貸与を行う。

④ 外部の研究機関等と連携して現代舞台芸術に関する調査研究を行い、その成果を展示等で紹介する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

① 情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。

② 図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。

③ ホームページで公開している「公演記録データベース」の充実に努める。

④ 所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。

ウ 収集した資料等の展示公開を、別表 9 のとおり行う。舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、第 5 期中期目標期間に展示施設としての機能から衣裳等の保管機能へ移行することを目指し、地元への説明を行うなど具体的な作業を進める。

(4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。

イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

① 現代舞台芸術に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表 10 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。

② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

(1) 組織体制の整備・強化

国立劇場等の再整備期間中の業務に応じた組織体制を検討し、必要な措置を講ずる。

(2) 給与水準の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約の適正化

ア 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札によることとする。

また、その取組状況をホームページで公表する。

イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。

ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。

(4) 共同調達等の取組の推進

ア　共同調達等の取組の推進

法人間又は周辺の他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。

①　コピー用紙

②　トイレットペーパー及びペーパータオル

イ　省エネルギー、リサイクルの推進

①　「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組む。

②　夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。

③　廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。

④　情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。

⑤　グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。

(5) 情報システムの活用

ア　ICT の活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。

イ　ワークフローシステム等の電子決裁を推進し、各業務の効率化を図る。

ウ　国立劇場等の再整備期間中の業務を円滑に行うために、仮想デスクトップシステム等のクラウドサービスの的確な運用に努めるとともに、必要に応じてサービスの見直しやシステム整備を行い、更なる業務の効率化に向けた改善を図る。

(6) 予算執行の効率化

運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。

Ⅲ　予算、収支計画及び資金計画

収入面については、寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得する。

目標自己収入額

（単位：百万円）

助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	合計
717	1,609	34	7	867	3,234

※日本博委託費は除く。

1　予算　　別紙１のとおり

２　収支計画　　別紙２のとおり

３　資金計画　　別紙３のとおり

４　保有資産の処分

保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項

１ その他業務の運営に関する取組

(1) 内部統制の充実・強化

ア　令和 6 年度の事業の実施結果について、担当各部が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。

また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

イ　理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。また、法令遵守の周知徹底や役職員を対象としたコンプライアンス研修等を実施する。

ウ　リスク管理委員会において、引き続き業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応策を策定する。

エ　文書システムによる電子決裁を活用し、法人文書の適正な作成、管理を行う。

オ　国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。より効果的な情報発信に向けたホームページの改修について検討を進める。

(2) 情報セキュリティ対策

ア　「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

イ　政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえて作成した情報セキュリティポリシーに沿って、自己点検、システム監査を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。

ウ　脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、役職員に対して積極的に情報提供を行うとともに、対応訓練や研修を実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。

2 施設及び設備に関する計画

(1) 令和2年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備の状態を常に把握し、施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。

さらに、快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、閉場した国立劇場等の整備については、今後の再整備計画との関連に留意する。

(2) 国立劇場等の再整備については、PTによる「国立劇場の再整備に係る整備計画（令和6年12月26日改定)」に沿い、モデルプランの検討等の入札手続きに係る資料を作成するとともに、入札公告に向けた実施方針の公表を行う。

なお、上記については、PT、評議員会、有識者等の意見を踏まえながら進める。

また、劇場施設を有効活用した事業を実施することにより、今後の劇場運営の在り方について検討を進める。

3 人事に関する計画

(1) 方針

ア　職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。

イ　次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。

①　職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。

②　適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。

ウ　人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方公共団体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れ

るとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

［別表1］伝統芸能の公開に関する計画

1　歌舞伎

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
9月歌舞伎公演	新国立劇場中劇場	9/2 ～ 9/27	24回	24日	5,900人
1月歌舞伎公演	〃	1/5 ～ 1/27	21回	21日	10,300人
6月歌舞伎鑑賞教室	サンパール荒川	6/4 ～ 6/21	32回	16日	18,800人
7月歌舞伎鑑賞教室	ティアラこうとう	7/17 ～ 7/26	17回	9日	12,300人
歌舞伎（4公演）合計			94回	70日	47,300人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績(平成30年度から令和4年度実績の平均値をいう。以下同じ。)から5%改善

2　文楽

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
5月文楽公演	シアター1010	5/9 ～ 5/27	54回	18日	11,300人
2月文楽公演	KAAT神奈川芸術劇場ホール	2/11 ～ 2/23	36回	12日	11,300人
12月文楽鑑賞教室	東京芸術劇場プレイハウス	12/4 ～ 12/18	28回	14日	10,300人
東京（3公演）小計			118回	44日	32,900人
4月文楽公演	文楽劇場	4/5 ～ 4/30	72回	24日	18,000人
夏休み文楽特別公演	〃	7/19 ～ 8/12	69回	23日	20,100人
爽秋文楽公演	〃	9/6 ～ 10/14	108回	36日	23,000人
初春文楽公演	〃	1/3 ～ 1/27	46回	23日	16,100人
6月文楽鑑賞教室	〃	6/5 ～ 6/19	28回	14日	13,600人
大阪（5公演）小計			323回	120日	90,800人
文楽（8公演）合計			441回	164日	123,700人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から34%改善

3　舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
8月舞踊公演	浅草公会堂	8/9	2回	1日	560人
11月舞踊公演	よみうり大手町ホール	11/29	2回	1日	560人
5月邦楽公演	国立能楽堂	5/17	1回	1日	400人
1月邦楽公演	新国立劇場小劇場	1/24	1回	1日	350人
10月声明公演	ティアラこうとう	10/25	1回	1日	1,070人
4月特別企画公演	文京シビックホール大ホール	4/19	1回	1日	1,300人
3月特別企画公演	シアター1010	3/28	1回	1日	400人
東京（7公演）小計			9回	7日	4,640人
10月舞踊公演「東西名流舞踊鑑賞会」	文楽劇場	10/18	2回	1日	600人
7月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	7/5	1回	1日	400人
5月特別企画公演「雅楽」	〃	5/31	1回	1日	530人
11月特別企画公演	〃	11/29	1回	1日	330人
大阪（4公演）小計			5回	4日	1,860人
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（11公演）合計			14回	11日	6,500人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

4　大衆芸能

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
定席公演(24 公演)	日本製鉄紀尾井小ホール・ 深川江戸資料館・ すみだトリフォニー小ホール	毎月実施	120回	120日	13,860人
若手新人公演(花形演芸会)(12公演)	大和田伝承ホール	毎月実施 (9月を除く)	12回	12日	2,640人
5月特別企画公演	〃	5/16 ～ 5/17	2回	2日	380人
9月特別企画公演	〃	9/20 ～ 9/21	2回	2日	380人
1月特別企画公演	〃	1/2	1回	1日	260人
特別企画公演	〃	時期未定	1回	1日	230人
東京（40公演）小計			138回	138日	17,750人
浪曲名人会	文楽劇場	2/21	1回	1日	500人
浪曲錬声会	文楽劇場小ホール	6/28	2回	1日	230人
上方演芸特選会(6公演)	〃	奇数月に実施	24回	24日	3,270人
大阪（8公演）小計			27回	26日	4,000人
大衆芸能（48公演）合計			165回	164日	21,750人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

5　能楽

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
狂言「腰祈」、能「歌占」	国立能楽堂	4/9	1回	1日	570人
月間特集　在原業平　生誕1200年 狂言「業平餅」、能「右近」	〃	5/14	1回	1日	570人
月間特集　在原業平　生誕1200年 狂言「素袍落」、能「井筒」	〃	5/23	1回	1日	570人
狂言「悪坊」、復曲能「玉井 貝尽」	〃	6/4	1回	1日	570人
狂言「秀句傘」、能「六浦」	〃	6/19	1回	1日	570人
狂言「萩大名」、能「楊貴妃 玉簾」	〃	7/3	1回	1日	570人
狂言「才宝」、能「玄象」	〃	9/3	1回	1日	570人
狂言「謀生種」、能「野宮 合掌留・火宅留」	〃	9/19	1回	1日	570人
狂言「空腕」、能「咸陽宮」	〃	10/1	1回	1日	570人
狂言「饅頭」、能「俊寛」	〃	11/5	1回	1日	570人
能作者のまなざし－観阿弥－ 狂言「宗論」、能「通小町 雨夜之伝」	〃	11/14	1回	1日	570人
能作者のまなざし－観阿弥－ 狂言「塗附」、能「江口」	〃	12/3	1回	1日	570人
能作者のまなざし－観阿弥－ 狂言「胸突」、能「自然居士 古式」	〃	12/19	1回	1日	570人
能「絵馬」、狂言「牛馬」	〃	1/7	1回	1日	570人
月間特集　近代絵画と能 狂言「泣尼」、能「松浦佐用姫」	〃	2/18	1回	1日	570人
月間特集　近代絵画と能 狂言「酢薑」、能「鉢木 黒頭」	〃	2/25	1回	1日	570人
狂言「左近三郎」、能「未定」	〃	3/4	1回	1日	570人
狂言「樋の酒」、能「小塩」	〃	3/18	1回	1日	570人
定例公演（18公演）小計			18回	18日	10,260人
解説、狂言「重喜」、能「野守」	国立能楽堂	4/12	1回	1日	600人
月間特集　在原業平　生誕1200年 解説、狂言「簸屑」、能「杜若 日蔭之糸・増減拍子」	〃	5/10	1回	1日	600人
解説、狂言「真奪」、能「敦盛 二段之舞」	〃	6/14	1回	1日	600人
解説、狂言「宝の槌」、能「一角仙人 酔中之舞」	〃	7/12	1回	1日	600人

解説、狂言「墨塗」、能「花筐　大返・舞入」	〃	9/13	1回	1日	600人
解説、狂言「狐塚」、能「松虫」	〃	10/11	1回	1日	600人
解説、狂言「禰宜山伏」、能「養老」	〃	11/8	1回	1日	600人
解説、狂言「腹不立」、能「唐船　棹之掛・盤渉」	〃	12/13	1回	1日	600人
解説、狂言「三本柱」、能「百万」	〃	1/10	1回	1日	600人
月間特集　近代絵画と能 解説、狂言「子盗人」、能「高砂」	〃	2/28	1回	1日	600人
解説、狂言「横座」、能「祇王」	〃	3/14	1回	1日	600人
普及公演（11公演）小計			11回	11日	6,600人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「長光」、能「羽衣　和合之舞」	国立能楽堂	4/18	1回	1日	550人
【狂言の会】 狂言「鶏聟」、狂言「金藤左衛門」、素囃子「楽」、狂言「瓢の神」	〃	4/29	1回	1日	580人
月間特集　在原業平　生誕1200年 【企画公演】能を再発見する 狂言「布施無経」、世阿弥自筆本による 能「雲林院」	〃	5/20	1回	1日	580人
月間特集　在原業平　生誕1200年 【企画公演】能を再発見する 狂言「御茶の水」、復曲「賀茂物狂」	〃	5/28	1回	1日	580人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「寝音曲」、能「鵜飼」	〃	7/23 ～ 7/24	2回	2日	800人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「棒縛」、能「葵上」	〃	7/25 ～ 7/26	2回	2日	800人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蝸牛」、能「船弁慶」	〃	7/28 ～ 7/29	2回	2日	800人
【企画公演】親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「水掛聟」、狂言「蟹山伏」	〃	8/2	1回	1日	580人
【企画公演】素の魅力 狂言「朝比奈」、袴能「砧」ほか	〃	8/6	1回	1日	580人
【企画公演】狂言と落語・講談 講談、落語、狂言「八幡前」	〃	8/28	1回	1日	580人
【企画公演】親子で楽しむ能の会 おはなし、能「土蜘蛛」	〃	8/30	1回	1日	580人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「文山賊」、能「小鍛冶　黒頭」	〃	10/17	1回	1日	550人
【企画公演】蝋燭の灯りによる 狂言「伯母ヶ酒」、能「梅枝」	〃	10/25	1回	1日	580人
【企画公演】手話狂言 手話狂言「鶏聟」「瓜盗人」「博奕十王」	〃	11/22	1回	1日	500人
【企画公演】明治時代と能　岩倉具視生誕200年記念 おはなし、狂言「隠狸」、能「石橋　和合連獅子」	〃	11/29	1回	1日	580人
【特別公演】 狂言「野老」、能「綾鼓」	〃	12/24	1回	1日	580人
【国立能楽堂ショーケース】 狂言「清水」、能「箙」	〃	1/16	1回	1日	550人
【狂言の会】 狂言「骨皮」、新作狂言「二文酒」、狂言「馬口労」	〃	1/22	1回	1日	580人
【特別公演】 能「当麻」、狂言「文蔵」、能「妻戸」	〃	1/31	1回	1日	580人
【企画公演】復興と文化　東日本大震災十五年 復曲狂言「鷺」、復曲能「名取ノ老女」	〃	3/28	1回	1日	580人
企画公演（20公演）小計			23回	23日	12,090人
【能楽鑑賞教室】 解説、狂言「附子」、能「鉄輪」	国立能楽堂	6/24 ～ 6/28	10回	5日	5,500人
【外国人のための能楽鑑賞教室】Discover NOH & KYOGEN 解説、狂言「鴈礫」、能「清経」	〃	9/23	1回	1日	600人
鑑賞教室（2公演）小計			11回	6日	6,100人
能楽（51公演）合計			63回	58日	35,050人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

6　組踊等沖縄伝統芸能

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
琉球舞踊「うりずんの舞」	国立劇場おきなわ小劇場	4/12 ～ 4/13	2回	2日	337人
琉球舞踊鑑賞会	国立劇場おきなわ大劇場	4/26	1回	1日	377人
組踊「未生の縁」	〃	5/17	1回	1日	334人
三線音楽「古典音楽の美」	国立劇場おきなわ小劇場	5/31	1回	1日	140人

琉球舞踊「群舞の彩り」	国立劇場おきなわ大劇場	6/7	1回	1日	377人
三線音楽「琉球・沖縄　こころの歌」	〃	6/21	1回	1日	321人
組踊「西南敵討」	〃	10/18	1回	1日	334人
民俗芸能「波照間島の芸能」	〃	11/23	1回	1日	337人
琉球舞踊「男性舞踊家の会」	〃	12/20 ～ 12/21	2回	2日	785人
沖縄芝居「ハヂチナビー小」「春夏秋冬」	〃	1/10 ～ 1/11	2回	2日	639人
琉球舞踊特選会	〃	2/14 ～ 2/15	2回	2日	723人
創作組踊	〃	3/14	1回	1日	308人
定期公演（12公演）小計			16回	16日	5,012人
国立劇場寄席	国立劇場おきなわ大劇場	11/15	1回	1日	371人
ISLAND SONGS 島のうた	〃	1/24	1回	1日	325人
企画公演（2公演）小計			2回	2日	696人
首里城舞台による、組踊「執心鐘入」	国立劇場おきなわ大劇場	12/13	1回	1日	295人
研究公演（1公演）小計			1回	1日	295人
組踊の世界「女物狂」	国立劇場おきなわ大劇場	7/19	1回	1日	345人
琉球楽器の音色	〃	8/16	1回	1日	348人
組踊鑑賞教室「二童敵討」	〃	9/17 ～ 9/19	6回	3日	2,277人
はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「二童敵討」	〃	9/20	1回	1日	316人
普及公演（4公演）小計			9回	6日	3,286人
組踊等沖縄伝統芸能（19公演）合計			28回	25日	9,289人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から8%改善

伝統芸能分野（141公演）合計	805回	492日	243,589人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から13%改善

［別表2］現代舞台芸術の公演に関する計画

1　オペラ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「蝶々夫人」	新国立劇場オペラ劇場	5/14 ～ 5/24	4回	4日	5,500人
「セビリアの理髪師」	〃	5/25 ～ 6/3	5回	5日	6,700人
「ナターシャ」（新制作）	〃	8/11 ～ 8/17	4回	4日	5,200人
「ラ・ボエーム」	〃	10/1 ～ 10/11	5回	5日	6,800人
「ヴォツェック」（新制作）	〃	11/15 ～ 11/24	5回	5日	6,300人
「オルフェオとエウリディーチェ」	〃	12/4 ～ 12/7	3回	3日	3,700人
「こうもり」	〃	1/22 ～ 1/29	5回	5日	7,000人
「リゴレット」	〃	2/18 ～ 3/1	5回	5日	6,500人
「ドン・ジョヴァンニ」	〃	3/5 ～ 3/12	5回	5日	6,500人
こどものためのオペラ劇場 2025 「オペラをつくろう！小さなエントツそうじ屋さん」	新国立劇場小劇場	5/5 ～ 5/6	4回	2日	1,000人
高校生のためのオペラ鑑賞教室 2025 「蝶々夫人」	新国立劇場オペラ劇場	7/7 ～ 7/12	6回	6日	9,500人
オペラ（11公演）合計			51回	49日	64,700人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から48%改善

2　バレエ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「ジゼル」	新国立劇場オペラ劇場	4/10 ～ 4/20	9回	7日	13,300人
「不思議の国のアリス」	〃	6/12 ～ 6/24	13回	11日	19,700人
「シンデレラ」	〃	10/17 ～ 10/26	12回	9日	17,800人
「くるみ割り人形」（新制作）	〃	12/19 ～ 1/4	18回	14日	27,500人
「バレエ・コフレ2026」	〃	2/6 ～ 2/8	4回	3日	5,400人
「マノン」	〃	3/19 ～ 3/22	6回	4日	9,100人
バレエ（6公演）合計			62回	48日	92,800人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から87%改善

※他に、英国ロンドンのロイヤルオペラハウスにて「ジゼル」を5回上演する(7/24～7/27)。

3　現代舞踊

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「Young NBJ GALA 2025」	新国立劇場中劇場	7/12 ～ 7/13	3回	2日	2,400人
伊藤郁女「ロボット、私の永遠の愛」	新国立劇場小劇場	12/5 ～ 12/7	4回	3日	700人
「フレンズ・オブ・フォーサイス」	〃	3/25 ～ 3/29	5回	4日	900人
現代舞踊（3公演）合計			12回	9日	4,000人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から20%改善

4　演劇

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
こつこつプロジェクト Studio公演 「夜の道づれ」	新国立劇場小劇場	4/15 ～ 4/20	7回	6日	1,400人
シリーズ「光景―ここから先へと―」Vol.1　海外招聘公演 「母」	〃	5/28 ～ 6/1	6回	5日	1,600人
シリーズ「光景―ここから先へと―」Vol.2 「ザ・ヒューマンズ―人間たち」	〃	6/12 ～ 6/29	18回	16日	3,400人

シリーズ「光景―ここから先へと―」Vol.3 「消えていくなら朝」	〃	7/10 ～ 7/27	17回	16日	3,200人
日韓国交正常化60周年記念公演 「焼肉ドラゴン」	〃	10月	25回	19日	7,100人
海外招聘公演 「鼻血―The Nosebleed―」	〃	11月	6回	5日	1,600人
「スリー・キングダムス　Three Kingdoms」	新国立劇場中劇場	12月	16回	16日	6,400人
演劇（7公演）合計			95回	83日	24,700人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

※他に、将来の上演に向けて作品作りを行うディベロップメント企画「こつこつプロジェクト」の準備を実施。

現代舞台芸術分野（27公演）合計	220回	189日	186,200人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から49%改善

［別表3］青少年や社会人・親子等を対象とした公演に関する計画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室	サンパール荒川	6/4 ～ 6/21	32回	16日	18,800人
	うち「大人のための歌舞伎入門」	〃	6/14	1回	1日	
〃	7月歌舞伎鑑賞教室	ティアラこうとう	7/17 ～ 7/26	17回	9日	12,300人
文楽	12月文楽鑑賞教室	東京芸術劇場プレイハウス	12/4 ～ 12/18	28回	14日	10,300人
	うち「大人のための文楽入門」	〃	12/5 ～ 12/6	2回	2日	
〃	6月文楽鑑賞教室	文楽劇場	6/5 ～ 6/19	28回	14日	13,600人
	うち「大人のための文楽入門」	〃	6/8・6/15	3回	2日	
〃	夏休み文楽特別公演(第一部 親子劇場)	〃	7/19 ～ 8/12	23回	23日	5,500人
能楽	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「長光」、能「羽衣　和合之舞」	国立能楽堂	4/18	1回	1日	550人
〃	【能楽鑑賞教室】 解説、狂言「附子」、能「鉄輪」	〃	6/24 ～ 6/28	10回	5日	5,500人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「寝音曲」、能「鵜飼」	〃	7/23 ～ 7/24	2回	2日	800人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「棒縛」、能「葵上」	〃	7/25 ～ 7/26	2回	2日	800人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蝸牛」、能「船弁慶」	〃	7/28 ～ 7/29	2回	2日	800人
〃	【企画公演】親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「水掛聟」、狂言「蟹山伏」	〃	8/2	1回	1日	580人
〃	【企画公演】親子で楽しむ能の会 おはなし、能「土蜘蛛」	〃	8/30	1回	1日	580人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「文山賊」、能「小鍛冶　黒頭」	〃	10/17	1回	1日	550人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「清水」、能「箙」	〃	1/16	1回	1日	550人
組踊等	組踊の世界「女物狂」	国立劇場おきなわ大劇場	7/19	1回	1日	345人
〃	琉球楽器の音色	〃	8/16	1回	1日	348人
〃	組踊鑑賞教室「二童敵討」	〃	9/17 ～ 9/19	6回	3日	2,277人
伝統芸能分野(17公演)合計				157回	97回	74,180人
オペラ	こどものためのオペラ劇場 2025 「オペラをつくろう！小さなエントツそうじ屋さん」	新国立劇場小劇場	5/5 ～ 5/6	4回	2日	1,000人
〃	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2025 「蝶々夫人」	新国立劇場オペラ劇場	7/7 ～ 7/12	6回	6日	9,500人
現代舞台芸術分野(2公演)合計				10回	8日	10,500人

※　すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

［別表4］外国人を対象とした入門企画・公演に関する計画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI －外国人のための歌舞伎鑑賞教室－」	サンパール荒川	6/20	2回	1日	1,500人
〃	7月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI －外国人のための歌舞伎鑑賞教室－」	ティアラこうとう	7/25	1回	1日	750人
文楽	12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU －外国人のための文楽鑑賞教室－」	新国立劇場小劇場	12/17	1回	1日	325人
〃	6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6/15	1回	1日	320人
〃	夏休み文楽特別公演（第三部） 「Welcome to BUNRAKU」	〃	7/19～8/12	23回	23日	6,000人
〃	爽秋文楽公演（第一部・第三部） 「Welcome to BUNRAKU」	〃	9/6～10/14	72回	36日	14,000人
能楽	【外国人のための能楽鑑賞教室】Discover NOH & KYOGEN 解説、狂言「鴈礫」、能「清経」	国立能楽堂	9/23	1回	1日	600人
組踊等	はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「二童敵討」	国立劇場おきなわ大劇場	9/20	1回	1日	316人
伝統芸能分野(8公演)合計				102回	65日	23,811人

※　すべて別表1の公演の中で実施するものである。

［別表5］国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
共催	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきなわ小劇場	6～2月	8回予定	(公財)沖縄県文化振興会
受託	戦後80周年平和祈念事業 史劇「王子の乱」	国立劇場おきなわ大劇場	7/5　～　7/6	2回	沖縄県
〃	戦後80周年平和祈念事業 アジア・太平洋地域の芸能「済州、沖縄、日本の芸能（仮）」	〃	9/28	1回	沖縄県
〃	琉球歴史文化の日 沖縄芝居鑑賞教室「怪猫伝　化け猫～山田祝女殿内～」	〃	10/30 ～ 11/1	4回	沖縄県
共催	新春組踊大公演	〃	1月	1回程度	(一社)伝統組踊保存会
伝統芸能分野　合計 5 公演					
共催	オペラ「ラ・トラヴィアータ」	新国立劇場オペラ劇場	9/5 ～ 9/7	3回	(公財)日本オペラ振興会 (公財)東京二期会
現代舞台芸術分野　合計 1 公演					

［別表6］全国各地の文化施設等における公演に関する計画

※印のものは、国立劇場等再整備期間中の代替施設における公演

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
※主催	9月歌舞伎公演	新国立劇場中劇場	9/2 ～ 9/27	24回	
〃	1月歌舞伎公演	〃	1/5 ～ 1/27	21回	
〃	6月歌舞伎鑑賞教室	サンパール荒川	6/4 ～ 6/21	32回	荒川区
〃	7月歌舞伎鑑賞教室	ティアラこうとう	7/17 ～ 7/26	17回	江東区
〃	5月文楽公演	シアター1010	5/9 ～ 5/27	54回	足立区
〃	2月文楽公演	KAAT神奈川芸術劇場ホール	2/11 ～ 2/23	36回	
〃	12月文楽鑑賞教室	東京芸術劇場プレイハウス	12/4 ～ 12/18	28回	
〃	8月舞踊公演	浅草公会堂	8/9	2回	
〃	11月舞踊公演	よみうり大手町ホール	11/29	2回	
〃	5月邦楽公演	国立能楽堂	5/17	1回	
〃	1月邦楽公演	新国立劇場小劇場	1/24	1回	
〃	10月声明公演	ティアラこうとう	10/25	1回	江東区
〃	4月特別企画公演	文京シビックホール大ホール	4/19	1回	
〃	3月特別企画公演	シアター1010	3/28	1回	足立区
〃	定席公演(24 公演)	日本製鉄紀尾井小ホール・ 深川江戸資料館・ すみだトリフォニー小ホール	毎月実施	120回	(公財)日本製鉄文化財団、江東区、(公財)江東区文化コミュニティ財団、墨田区、(公財)墨田区文化振興財団
〃	若手新人公演(花形演芸会)(12公演)	大和田伝承ホール	毎月実施 (9月を除く)	12回	渋谷区
〃	5月特別企画公演	〃	5/16 ～ 5/17	2回	渋谷区
〃	9月特別企画公演	〃	9/20 ～ 9/21	2回	渋谷区
〃	1月特別企画公演	〃	1/2	1回	渋谷区
〃	特別企画公演	〃	時期未定	1回	渋谷区
〃	第29期歌舞伎俳優修了発表会、第30期歌舞伎俳優研修発表会(合同)	国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール	3月	1回	(独)国立青少年教育振興機構
〃	稚魚の会・歌舞伎会合同公演	浅草公会堂	8/13 ～ 8/16	4回	
〃	音の会	〃	8/7	1回	
主催	第34回能楽若手研究会　京都公演　若手能	京都観世会館	6/21	1回	
〃	第34回能楽若手研究会　大阪公演　若手能	大槻能楽堂	1/17	1回	
共催	6月歌舞伎鑑賞教室静岡公演	グランシップ中ホール	6/23	2回	(公財)静岡県文化財団
〃	6月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演	神奈川県立青少年センター	6/25 ～ 6/26	4回	かながわ伝統芸能祭実行委員会
〃	国立劇場おきなわ県外公演	茅ヶ崎市民文化会館	2/1	2回	(公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
伝統芸能分野　合計 62 公演					

共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2025 「魔笛」	ロームシアター京都 メインホール	10/28 ～ 10/29	2回	京都市、ロームシアター京都((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)
受託	現代舞踊　Co.山田うん「オバケッタ」	iichiko総合文化センター　音の泉ホール	4/5	1回	(公財)大分県芸術文化スポーツ文化振興財団
〃	現代舞踊　Co.山田うん「オバケッタ」	まつもと市民芸術館 実験劇場	4/12	1回	(一財)松本市芸術文化振興財団
〃	演劇「ザ・ヒューマンズ―人間たち」	穂の国とよはし芸術劇場 PLAT　主ホール	7/5 ～ 7/6	2回	(公財)豊橋文化振興財団
〃	演劇「ザ・ヒューマンズ―人間たち」	茨木市文化・子育て複合施設 おにくる	7/19	1回	(公財)茨木市文化振興財団
〃	バレエ「シンデレラ」	札幌文化芸術劇場hitaru	10/4 ～ 10/5	2回	(公財)札幌市芸術文化財団
〃	演劇「焼肉ドラゴン」	北九州芸術劇場　中劇場	12月	2回	(公財)北九州市芸術文化振興財団
〃	演劇「焼肉ドラゴン」	オーバード・ホール 中ホール	12月	2回	(公財)富山市民文化振興事業団
現代舞台芸術分野　合計 8 公演					

［別表7］国際文化交流公演等に関する計画(再掲を含む)

公演等名称	実施場所	期間	回数	連携協力先等
6月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI －外国人のための歌舞伎鑑賞教室－」	サンパール荒川	6/20	2回	荒川区
7月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI －外国人のための歌舞伎鑑賞教室－」	ティアラこうとう	7/25	1回	江東区
12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU －外国人のための文楽鑑賞教室－」	新国立劇場小劇場	12/17	1回	
6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6/15	1回	
夏休み文楽特別公演（第三部） 「Welcome to BUNRAKU」	〃	7/19～8/12	23回	
爽秋文楽公演（第一部・第三部） 「Welcome to BUNRAKU」	〃	9/6～10/14	72回	
【外国人のための能楽鑑賞教室】Discover NOH & KYOGEN 解説、狂言「鴈礫」、能「清経」	国立能楽堂	9/23	1回	
はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「二童敵討」	国立劇場おきなわ大劇場	9/20	1回	
伝統芸能分野　合計 8 公演				
演劇　シリーズ「光景―ここから先へと―」Vol.1 海外招聘公演「母」	新国立劇場小劇場	5/28 ～ 6/1	6回	チェコ共和国・ブルノ国立劇場
「バレエ・アステラス2025」	新国立劇場オペラ劇場	7/18 ～ 7/19	2回	
バレエ「ジゼル」	英国ロイヤルオペラハウス	7/24 ～ 7/27	5回	英国ロイヤルオペラハウス
演劇　日韓国交正常化60周年記念公演 「焼肉ドラゴン」	新国立劇場小劇場	10月	25回	ソウル芸術の殿堂（ソウル・アーツ・センター）
演劇　日韓国交正常化60周年記念公演 「焼肉ドラゴン」（ソウル公演）	ソウル芸術の殿堂（ソウル・アーツ・センター）	11月	未定	ソウル芸術の殿堂（ソウル・アーツ・センター）
演劇　海外招聘公演「鼻血―The Nosebleed―」	新国立劇場小劇場	11月	6回	
現代舞踊　伊藤郁女「ロボット、私の永遠の愛」	〃	12/5 ～ 12/7	4回	ストラスブール・グランテスト国立演劇センターTJP
現代舞踊　「フレンズ・オブ・フォーサイス」	〃	3/25 ～ 3/29	5回	
現代舞台芸術分野　合計 8 公演				

※演劇　日韓国交正常化60周年記念公演「焼肉ドラゴン」（ソウル公演）以外については別表1、別表2及び別表8の公演の中で実施するものである。

［別表8］研修発表会等に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎俳優	第29期歌舞伎俳優修了発表会、第30期歌舞伎俳優研修発表会(合同)	国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール	3月	1回	1日
能楽	第37回青翔会	国立能楽堂	6/17	1回	1日
〃	第38回青翔会	〃	10/21	1回	1日
〃	第39回青翔会	〃	3/24	1回	1日
〃	第54回東西合同研究発表会	〃	8/26	1回	1日
文楽	第33期文楽研修修了発表会、第34期文楽研修発表会（合同）	文楽劇場	1/29	1回	1日
組踊	第7期組踊研修生第5回研修発表会	国立劇場おきなわ大劇場	10/9	1回	1日
〃	第7期組踊研修修了発表会	〃	3/5	1回	1日
伝統芸能分野 研修発表会(8公演)合計				8回	8日
歌舞伎俳優既成者	稚魚の会・歌舞伎会合同公演	浅草公会堂	8/14 ～ 8/17	4回	4日
〃	上方歌舞伎会	文楽劇場	8/23 ～ 8/24	4回	2日
歌舞伎音楽既成者	音の会	浅草公会堂	8/7	1回	1日
能楽既成者	第34回能楽若手研究会　京都公演　若手能	京都観世会館	6/21	1回	1日
〃	第34回能楽若手研究会　大阪公演　若手能	大槻能楽堂	1/17	1回	1日
〃	第34回能楽若手研究会　東京公演　若手能	国立能楽堂	2/21	1回	1日
文楽既成者	文楽若手会	文楽劇場	6/21 ～ 6/22	2回	2日
組踊既成者	第15回若手伝承者公演	国立劇場おきなわ大劇場	12/6	1回	1日
伝統芸能分野 既成者研修(8公演)合計				15回	13日
オペラ	サマー・リサイタル	新国立劇場中劇場	7/26 ～ 7/27	2回	2日
〃	秋のリサイタル	〃	11/3	1回	1日
〃	2026年春公演(修了公演)	〃	2/20 ～ 2/22	3回	3日
バレエ	「バレエ・アステラス 2025」	新国立劇場オペラ劇場	7/18 ～ 7/19	2回	2日
〃	バレエ・コンサート2025	新国立劇場中劇場	11/15 ～ 11/16	2回	2日
〃	エトワールへの道程2026	〃	2/28 ～ 3/1	2回	2日
演劇	朗読劇「少年口伝隊一九四五」	新国立劇場小劇場	7/31 ～ 8/3	4回	4日
〃	第19期生公演	〃	11/11 ～ 11/16	6回	6日
〃	第19期修了公演	〃	2/10 ～ 2/15	6回	6日
現代舞台芸術分野（9公演）合計				28回	28日

［別表9］展示に関する計画

展示名称	会場	期間	日数	目標来場者数
入門展「能楽入門」	国立能楽堂 資料展示室	5/28 ～ 8/6	62日	7,000人
特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」		10/17 ～ 12/3	41日	4,700人
収蔵資料展「能面展」		1/7 ～ 3/28	56日	6,300人
能楽堂資料展示室　小計	3回		159日	18,000人
展示「文楽の桜」	国立文楽劇場 資料展示室	4/5 ～ 5/6	32日	8,470人
展示「文楽入門」Ⅰ（仮）		5/31 ～ 7/6	36日	4,160人
展示「江戸の遊戯」（仮）		7/19 ～ 8/24	37日	10,890人
展示「文楽と絵画」（仮）		9/6 ～ 10/19	44日	11,600人
展示「文楽入門」Ⅱ（仮）		1/3 ～ 3/8	65日	10,510人
文楽劇場資料展示室　小計	5回		214日	45,630人
第1回企画展「国立劇場所蔵　上方浮世絵展」	国立劇場おきなわ 資料展示室	4/19 ～ 6/22	65日	2,300人
第2回企画展「子ども企画」		7/19 ～ 9/21	65日	2,300人
第3回企画展「琉球舞踊」		10/11 ～ 12/21	72日	2,300人
第4回企画展「沖縄芝居」		1/10 ～ 3/22	72日	2,300人
国立劇場おきなわ資料展示室　小計	4回		274日	9,200人
伝統芸能分野　合計	12回		647日	72,830人
公演関連展示(情報センター)	新国立劇場内	随時	230日	5,200人
現代舞台芸術分野　合計			230日	5,200人

［別表10］公開講座等に関する計画

講座等名称	会場	実施時期	回数
アーカイブ映像有料配信(国立劇場くろごちゃんねる)	インターネット配信	4月、6月、8月、 10月、12月、2月	6回
能楽特別講座	国立能楽堂大講義室	未定	1回
アーカイブ映像有料配信(文楽プレミアムシアター)	インターネット配信	6月、12月、3月	3回
伝統芸能講座(文楽特別講座等)	文楽劇場小ホール	未定	2回
公演記録鑑賞会・沖縄伝統芸能公開講座 ※講座・鑑賞会合同開催	国立劇場おきなわ小劇場 国立劇場おきなわ大稽古室 沖縄科学技術大学院大学 （仮） プラザハウス（仮）	5月、8月、11月、2月	4回
伝統芸能分野　合計			16回
現代舞台芸術講座	新国立劇場内	未定	16回
新国デジタルシアター映像配信	インターネット配信	未定	8回
現代舞台芸術分野　合計			24回

別紙1　令和7年度計画予算

（単位：百万円）

区　　分	助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	うち国立劇場再整備等事業関係	合計
収　　入							
運営費交付金	1,155	7,423	1,049	546	1,563	291	11,736
雑収入	0	3	36	7	22		68
施設整備費補助金		330	6	8			344
文化資源活用事業費補助金		342					342
文化芸術振興費補助金	11,274						11,274
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	397						397
寄附金収入	429	209	8	2			648
基金運用収入	219						219
その他の助成事業収入							－
公演等事業収入		1,585			853		2,438
公演受託事業収入		3,662					3,662
計	13,474	13,555	1,098	563	2,437	291	31,127
支　　出							
一般管理費					1,584	291	1,584
うち人件費					1,075	91	1,075
うち物件費					509	200	509
事業費	1,155	7,426	1,085	553			10,219
うち人件費	45	1,928	119	161			2,252
うち助成情報提供等事業費	1,110						1,110
うち国立劇場事業費		1,465	374	302			2,142
うち国立劇場おきなわ事業費		534	45	56			636
うち新国立劇場事業費		3,499	546	34			4,080
施設整備費		330	6	8			344
文化資源活用事業費		342					342
文化芸術振興費	11,274						11,274
うち人件費	314						314
うち物件費	10,960						10,960
文化芸術活動基盤強化基金事業費	397						397
うち人件費	143						143
うち物件費	254						254
基金助成事業費	648						648
うち人件費	48						48
うち物件費	600						600
公演等事業費		2,297	8	2	350		2,656
公演受託事業費		3,662					3,662
計	13,474	14,057	1,098	563	1,935	291	31,127

（注）四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

法人共通セグメントの一般管理費のうち、国立劇場再整備等事業関係について運営費交付金債務の収益化を業務達成基準で行うため、区分表記しています。

別紙2　令和7年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	うち国立劇場再整備等事業関係	合計
費用の部							
国立劇場公演等事業費		9,880	535	502			10,917
新国立劇場公演等事業費		3,576	547	41			4,165
基金助成事業費	13,479						13,479
一般管理費					1,694	291	1,694
財務費用	0	2	0	1	3		6
計	13,479	13,458	1,082	544	1,697	291	30,260
収益の部							
運営費交付金収益	1,144	6,761	1,030	519	1,280	280	10,734
事業収入	219	1,434	36				1,688
受託事業収入		3,662					3,662
財産利用収入		19	0	6	9		33
資産見返負債戻入	0	331	2	12	22		368
賞与引当金見返に係る収益	4	178	11	14	78	9	286
退職給付引当金見返に係る収益	11	△ 115	△ 5	△ 11	△ 55	1	△ 175
補助金等収益	11,671	342					12,013
寄附金収益	429	209	8	2			648
財務収益	0	133			865		998
雑益		3		2	1		5
計	13,479	12,956	1,082	544	2,199	291	30,260
純利益	－	△ 503	－	－	503	－	－
積立金取崩額	－	－	－	－	－	－	－
総利益	－	△ 503	－	－	503	－	－

（注）四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

別紙3　令和7年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	うち国立劇場再整備等事業関係	合計
資金支出	79,764	14,262	1,098	561	7,439	291	103,125
業務活動による支出	60,905	13,456	1,088	525	1,740	291	77,715
投資活動による支出	3	763	10	16	20		812
財務活動による支出	13	42	0	21	174		251
翌年度への繰越金	18,842				5,504		24,347
資金収入	79,764	13,760	1,098	561	7,942	291	103,125
業務活動による収入	60,422	13,224	1,093	553	2,437	291	77,729
運営費交付金による収入	1,155	7,423	1,049	546	1,563	291	11,736
補助金による収入	58,219	342					58,561
公演等事業による収入		1,585			853		2,438
公演受託事業による収入		3,662					3,662
養成事業による収入			36				36
基金運用による収入	219						219
その他の収入	830	212	8	7	22		1,078
投資活動による収入		535	6	8			549
施設整備費補助金による収入		330	6	8			344
その他の収入		205					205
財務活動による収入	500	0					500
民間出えん金の受入による収入	500						500
金銭出資の受入れによる収入							
前年度よりの繰越金	18,842				5,504		24,347

（注）四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

別紙4　令和7年度施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

区　　分	予定額	財源
国立文楽劇場 安全・老朽化対策工事	196	施設整備費補助金
新国立劇場舞台美術センター設備等改修	148	施設整備費補助金